

令和6年11月15日
府立東淀川支援学校

いじめに対する取り組み

日頃は本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、「学校いじめ防止基本方針」に則り、全教職員でいじめの未然防止教育、早期発見、早期対応を行っています。

また、「いじめ対策委員会」を年4回開催し、いじめの未然防止の具体的な取り組みやいじめの疑いがある事象について情報共有し、その対策について検討をしています。事象が発生した場合は、委員会を臨時で開催し、事案の共有と早期対応を組織的に行っています。

いじめは誰にでも起こりうる問題として捉え、いじめを見逃さないことが何よりも重要だと考えています。些細な事象でもいじめの予兆として捉え、早期に対応しています。事案については早期にいじめ対策委員会で取りあげ、大きないじめに繋がらないように対応しています。

本校では、全児童生徒の様子を全教職員で「いじめは絶対に見逃さない」という立場で見守っています。万が一、いじめの疑いや気になること等がありましたら、すぐに学校にご連絡をいただきますようご協力をお願いします。